



市 章

大津市公報

平 成 25 年 11 月 1 日
第 2 1 4 1 号

発行所 大 津 市 役 所
発行人 大 津 市
毎月1日、15日(休日の場合は翌日)発行

目 次

規 則	
110	大津市行政組織規則の一部を改正する規則..... 1
111	大津市営住宅の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則..... 1
告 示	
234	道路の区域の変更について..... 2
244	公印の印影を縮小したものの印刷について..... 2
245	地縁による団体の認可について..... 2
246	街区の区域の変更について..... 3
247	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による指定自立支援医療機関の 名称の変更の届出について..... 3
248	生活保護法による指定医療機関の指定等について..... 3
249	生活保護法による医療扶助のための施術を担当する施術者の指定等について..... 4
公 告	
	都市計画法に基づく開発行為に関する工事完了公告..... 4
	道路位置指定公告..... 4
	道路位置指定公告..... 5
	道路位置指定公告..... 5

規 則

大津市行政組織規則の一部を改正する規則を公布する。

平成25年11月1日

大津市長 越 直 美

大津市規則第110号

大津市行政組織規則の一部を改正する規則

第 1 条 大津市行政組織規則（昭和61年規則第12号）の一部を次のように改正する。

第 3 条 第 1 項都市計画部の表建築指導課審査係の項第 4 号中「第 4 条」を「第 7 条」に、「第 5 条」を「第 8 条」に改め、同条第 3 項の表国際交流室の項第 4 号中「財団法人大津市国際親善協会」を「公益財団法人大津市国際親善協会」に改める。

第 2 条 大津市行政組織規則の一部を次のように改正する。

第 3 条 第 1 項都市計画部の表建築指導課審査係の項第 4 号中「第 7 条」を「第15条」に、「第 8 条」を「第 17 条」に改める。

第 3 条 大津市行政組織規則の一部を次のように改正する。

第 3 条 第 1 項福祉子ども部の表子ども家庭課家庭福祉係の項第12号中「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」を「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律」に改める。

附 則

この規則中第 1 条の規定は公布の日から、第 2 条の規定は平成25年11月25日から、第 3 条の規定は平成26年 1 月 3 日から施行する。

大津市営住宅の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則を公布する。

平成25年11月1日

大津市長 越 直 美

大津市規則第111号

大津市営住宅の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則

大津市営住宅の設置及び管理に関する条例施行規則（昭和63年規則第43号）の一部を次のように改正する。

別表第4 仰木の里団地の項中「66区画」を「50区画」に改める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

告 示

大津市告示第234号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、平成25年10月15日から同月31日まで大津市役所建設部路政課において一般の縦覧に供する。

平成25年10月15日

大津市長 越 直 美

路 線 名	区 間	変 更 の 前後の別	敷 地 の 幅 員 (メートル)	延 長 (メートル)
市道東1408号線	大津市中野一丁目字西川原593番地先から 大津市中野一丁目字西川原593番地先まで	変更前	最小 2.3～最大 3.3	36.2
		変更後	最小 1.6～最大 3.2	36.2
市道東3312号線	大津市一里山四丁目字一ツ松2256番2地先から 大津市一里山四丁目字一ツ松2253番地先まで	変更前	最小 3.3～最大 4.1	26.3
		変更後	最小 3.2～最大 3.5	26.3

(平成25年10月15日掲示済)

大津市告示第244号

公印の印影を縮小したものを印刷したので、大津市公印規則（昭和48年規則第51号）第9条第4項の規定により、次のとおり告示する。

平成25年11月1日

大津市長 越 直 美

市印

公印の名称	公印番号	管 守 者	縮小した寸法	縮小したものを印刷した文書の名称
滋賀県大津市	1	総務課長	方20ミリメートル	介護保険負担限度額認定証

大津市告示第245号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第1項の規定に基づき、次のとおり地縁による団体の認可をしたので、同条第10項の規定により告示する。

平成25年11月1日

大津市長 越 直 美

- 名称 栄町三丁目自治会
- 規約に定める目的 以下に掲げるような地域的な共同活動を行うことにより、良好な地域社会の維持及び形成に資することを目的とする。
 - 回覧板の回付等区域内の住民相互の連絡
 - 美化・清掃等区域内環境の整備
 - 集会施設の維持管理
 - 資産の健全な管理運営
 - 児童遊園地の管理運営
 - 子供会、青年会、地域女性部会、老人クラブ等の地域福祉団体の育成奨励
 - 社会福祉を目的とする事業に関する普及及び推進
 - 社会教育の推進
 - その他本会の目的達成のために必要な事業
- 区域 大津市栄町1番及び13番から18番まで並びに北大路一丁目6番10号から17号までの区域とする。
- 主たる事務所 大津市北大路一丁目6番17号

- 5 代表者の住所及び氏名 大津市栄町16番2号 大沼 康三
- 6 裁判所による代表者の職務執行の停止の有無 無
- 7 職務代行者の選任の有無 無
- 8 代理人の有無 無
- 9 規約に定められた解散の事由 本会は、地方自治法第260条の20の規定により解散する。
- 10 認可年月日 平成25年11月1日

大津市告示第246号

住居表示を実施した区域について、次のとおり街区の区域を変更するので、大津市住居表示に関する条例（昭和38年条例第15号）第2条の規定により告示する。

なお、関係書類は、大津市役所市民部戸籍住民課に備え、一般の閲覧に供する。

平成25年11月1日

大津市長 越 直 美

1 区域を変更する街区

町 名	街 区
下阪本三丁目	16、17
弥生町	9、10
見世二丁目	7、8
国分一丁目	22

2 実施期日 平成25年11月1日

大津市告示第247号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第54条第2項の指定自立支援医療機関として指定したもののうち、次のものから名称の変更の届出があった。

平成25年11月1日

大津市長 越 直 美

名称		所在地	自立支援医療の種類	医療の種類	変更年月日
変更前	変更後				
ワタキュー薬局 本宮店	フロンティア薬 局本宮店	大津市本宮二丁目 9番26号	育成医療及び更生 医療	薬局	平成25年 10月1日

大津市告示第248号

生活保護法（昭和25年法律第144号）の規定に基づき指定医療機関として新たに指定したもの及び指定医療機関のうち廃止の届出があったものについて、同法第55条の2の規定により次のとおり告示する。

平成25年11月1日

大津市長 越 直 美

1 新たに指定したもの

名 称	所 在 地	申 請 者	指定の 種 別	指定年月日
松井歯科医院	大津市坂本四丁目14番8号	松井 泰成	歯科	平成25年7月1日
福尾薬局	大津市長等三丁目3番20号	端山 庄子	調剤	平成25年8月1日
ハーモニー薬局・石山店	大津市松原町14番16号レゾ ナンスビル1階	株式会社ハーモニ ー・レゾナンス	調剤	平成25年8月1日

まごころ薬局	大津市錦織三丁目15番31号	株式会社まごころ	調剤	平成25年9月1日
いしやま内科整形外科	大津市松原町14番7号	医療法人社団湖光会	医科	平成25年9月1日

2 廃止の届出があったもの

名 称	所 在 地	届 出 者	指定の種 別	廃止年月日
松井歯科医院	大津市坂本四丁目14番8号	松井 成一	歯科	平成25年6月30日
福尾薬局	大津市長等三丁目3番20号	端山 庄子	調剤	平成25年7月31日

大津市告示第249号

生活保護法（昭和25年法律第144号）の規定に基づき医療扶助のための施術を担当する施術者として新たに指定したものと及び医療扶助のための施術を担当する施術者のうち廃止の届出があったものについて、同法第55条の2の規定により次のとおり告示する。

平成25年11月1日

大津市長 越 直 美

1 新たに指定したもの

施術者氏名	施術者住所	施術所名称	施術所所在地	施術の種 別	指定年月日
谷崎 成久	栗東市野尻572カーサフェリーチェA102	谷崎鍼灸整骨院	大津市石山寺三丁目12番17号	柔道整復	平成25年7月8日
今江 亮	大津市日吉台一丁目24番3号	はるか整骨院	大津市蓮池町12番21号	柔道整復	平成25年8月26日

2 廃止の届出があったもの

施術者氏名	施術者住所	施術所名称	施術所所在地	施術の種 別	廃止年月日
今江 亮	大津市日吉台一丁目24番3号	はるか整骨院	大津市あかね町13番3号	柔道整復	平成25年8月25日

公 告

都市計画法に基づく開発行為に関する工事完了公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第1項の規定による開発行為に関する工事の完了届に対し、同条第2項の規定により、次のとおり検査済証を交付した。

平成25年10月10日

大津市長 越 直 美

開発許可を受けた者の住所・氏名	開発区域の地名・地番	面 積	検 査 済 証	
			交付年月日	番 号
大津市本堅田三丁目8番30号 上坂 幸三	大津市仰木の里東八丁目字フケ 6257番2の一部	414.45㎡	平成25年 10月10日	第1140号

（平成25年10月10日揭示済）

道路位置指定公告

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定による道路として、次のとおりその位置を指定した。

なお、関係書類は、大津市役所都市計画部建築指導課に備え、関係人の縦覧に供する。

平成25年10月18日

大津市長 越 直 美

地名・地番	申請人の住所・氏名	延長 (メートル)	幅員 (メートル)	本数
大津市別保一丁目字別保1100番	東京都練馬区石神井町二丁目26番11号 一建設株式会社 代表取締役 堀口 忠美	20.43	6.00	1

(平成25年10月18日揭示済)

道路位置指定公告

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定による道路として、次のとおりその位置を指定した。

なお、関係書類は、大津市役所都市計画部建築指導課に備え、関係人の縦覧に供する。

平成25年10月21日

大津市長 越 直 美

地名・地番	申請人の住所・氏名	延長 (メートル)	幅員 (メートル)	本数
大津市一里山五丁目字新朝倉2078番1及び同町字石拾2080番3	大津市馬場二丁目7番7号 アヤ八不動産株式会社 代表取締役 服部 克己	17.88	6.00	1

(平成25年10月21日揭示済)

道路位置指定公告

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定による道路として、次のとおりその位置を指定した。

なお、関係書類は、大津市役所都市計画部建築指導課に備え、関係人の縦覧に供する。

平成25年10月22日

大津市長 越 直 美

地名・地番	申請人の住所・氏名	延長 (メートル)	幅員 (メートル)	本数
大津市和邇今宿字東川原626番1	滋賀県守山市古高町252番地 sublime不動産販売株式会社 代表取締役 南井 崇作	64.34	6.00	1

(平成25年10月22日揭示済)

正 誤

平成25年9月17日付け第2138号

頁	箇所	誤	正
7	4行目	別表第2から別表第4までを次のように改める。	第62条中「様式第29号」を「様式第17号」に改める。 別表第2から別表第4までを次のように改める。